

第三次行財政改革大綱における基本的な考え方について（案）

1. 基本方針

市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

本市では、より効率的で、持続可能な行政運営を行うため、市政のあり方に対する改革の指針を示した行財政改革大綱を、平成 18 年 11 月から 2 度にわたって策定し、それに沿った行財政改革に取り組んできました。

平成 18 年度から平成 22 年度を計画期間とする第一次行財政改革では、「行政経営」と「市民協働」を基本方針に、市町村合併効果を最大限に引き出すため、経費の節減や職員数の適正化など「量的改革」に重点を置いて行財政改革に取り組みました。

続いて、平成 23 年度から平成 29 年度までを計画期間とする第二次行財政改革では、「市民と市が一緒につくるまちを目指して『一步前へ』」を基本方針として、第一次行財政改革で推進した「量的改革」に取り組みつつ、限りある行政資源をいかに効率的に活用するかという「質的改革」にも重点を置き、また、市民の目線を取り入れながら住民自治の推進に取り組み、行財政改革を推し進めてきました。

現在、本市を取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行が著しく、これに伴う社会保障費の増加、合併算定替終了による普通交付税の減少などにより、今後、厳しい財政運営が予想されます。又、平成 28 年熊本地震を経験し、本庁舎が使用不可となり、仮設庁舎をはじめ市内各所に分散して市民サービスを提供しており、市民に不便を強いている状況です。

このような中、第三次行財政改革では、これまでの行財政改革の取り組みである「量的改革」を基本として、第二次行財政改革で推し進めてきた「質的改革」について、さらに強化・継続して推進していく必要があります。これまで以上に予算・人材・資産といった行政資源をより効率的・効果的に活用するためには、近年、発展が著しい情報化社会に対応する視点を改革に取り入れることが不可欠と考えます。合わせて、これまで取り組みを進めてきた住民自治の推進に加え、市民の参画を推進していく必要があります。

「第 2 次八代市総合計画」で掲げる本市の将来像の実現に向け、市民との協働によるまちづくりを推進し、市民満足度の高い公共サービスを次世代に対しても継続して提供できるよう、「市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して」改革を進めます。

2. 改革が目指すもの

効率的で健全な行財政運営 市民協働の推進

(1) 効率的で健全な行財政運営

(行政運営、財政運営、情報化)

今後、ますます増加・多様化する行政需要を的確に把握し、効率的で健全な行財政運営を行うには、常に公益性や必要性、緊急性などを把握するとともに、時代のニーズに応じた事務事業や組織の見直しを図り、限られた行政資源（予算、人材、資産）を効率的に配分しなければなりません。

そのため、行政評価等のPDCAサイクル、民間活力の活用、歳入確保と経費削減をこれまで以上に推進するとともに、IoT（インターネット・オブ・シングス）¹やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）²などの情報通信技術を最大限に活用して、市民サービスの向上・充実と行政のスリム化、健全で持続可能な財政運営を図ります。

(2) 市民協働の推進

(市民参画、住民自治)

加速する分権型社会において、地方自治体の自主性と自立性をさらに高める必要があります。行政と市民が重要なパートナーとして相互に連携して、協働のまちづくりをこれまで以上に推進することが必要となります。

そのため、行政情報の発信と広聴機会を拡大することで、市民と行政の情報共有を推進し、市民参画を促します。

また、地域の自立を牽引する「地域協議会」³を引き続き支援するとともに、NPOやボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりを推進します。

¹ IoT：インターネットシングスの略。機器だけでなく、様々な製品に情報通信機能を持たせ、インターネットや相互通信による自動認識、自動制御、遠隔計測を行うもの。

² SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。ツイッターやフェイスブックなど、人々とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のネットサービス。

³ 地域協議会：地域住民や各種団体等で構成され、地域の課題や問題点を協議し、解決する意思決定及び活動機関。市と対等なパートナーとして、パートナーシップを締結している。